

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190503169		
法人名	医療法人 愛安全		
事業所名	グループホーム幸		
所在地	北海道札幌市南区川沿9条3丁目4-36		
自己評価作成日	令和5年11月22日	評価結果市町村受理日	令和6年4月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症への徹底した感染を防ぎながら、入居者が笑顔で暮らせる様に健康管理に気を付け、個々に関わりを持ちお手伝いさせていただいています。又、GH事業室との連携し、対策、強化を行っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190503169-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和6年1月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 事業所の基本事項：南区川沿地区の閑静な住宅街に位置し、近隣には病院やコンビニ、スーパーがある生活・交通に至便な環境となっている。
- 2) 職員の介護への基本姿勢・態度：職員は法人理念を念頭に、利用者の観察・傾聴に努め、利用者・家族の意向を受け止めて、地域での以前と変わらない関係の継続と、共同生活の場として互いに補い合い、楽しみある生活となるよう支援している。法人のグループホーム事業室のバックアップにより、職員は介護に専念出来る体制にある。
- 3) 家族の介護支援への好感等：家族は代表、職員が利用者・家族の声を受け止め、理解して柔軟な介護の対応姿勢に高い好感を寄せている。
- 4) 運営推進会議開催状況：家族、地域関係者、地域包括等の参加・協力を得て、定例開催。資料を基に運営状況を説明して、参会者の意向を運営に反映するように努めている。
- 5) 自治組織・機関等の連携：施設・地域行事や災害時の地域との相互の協力と参加があり、連携と役割を担っている。5類への緩和を機に、改めて地域との関係再構築に向け、取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55まで日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中のふれあいを大切にいく理念を掲げいつも目の届くところに貼り、スタッフ全員が実践出来る様カンファレンスなどで確認しています。	法人介護理念を各所に掲示し、職員間で共有している。利用者個々の生活リズムでその人らしく、安心して暮らせるよう、日々の支援で理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近隣との挨拶や、町内会に加入しているので、資源回収、町内清掃、町内行事に参加しています。	今年度はコロナ禍前のような地域との積極的交流の機会作りに努めている。回覧板で地域情報を知ることができ、資源物回収に協力し、介護相談は法人の事業室が対応している。	地域とは引き続き感染防止対策として自粛傾向にある。理念に沿った地域密着型サービスとしての交流再開を職員間で検討している事から、その実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190503169-00&ServiceCd=320	2カ月に1度の定期的な運営推進会議等で認知症についての南区の相談会等の情報を伝えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度の定期的な運営推進会議等にて幸の状況報告を行い、質問や意見を聞かせた頂き話し合いをし、サービス向上に活かしています。	集合型での会議を実施し、町担当窓口、地域関係者、家族の参加を得ている。定例報告に加え、事故、ヒヤリハットや防災関係などを報告し、推進委員からの意見を事業所のサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課の担当者や電話や来訪時には、様子等をお話し、協力を頂きながら連携を取っています。	法人事業室と管理者が各々の役割を担い、担当部署と関わりを持ちスムーズな運営に生かしている。保健所とは、コロナ禍関係の情報や指導、必要な物品が得られ感染症拡大防止の対策や対応ができています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	愛全会のGH全体で研修や勉強会を実施しており、スタッフ全員が参加とし、身体拘束の具体的な行為を理解し、日常のケアに取り組んでいます。	法人全体で身体拘束や虐待をしないケアを掲げている。指針の下、定例で身体拘束、虐待に係る委員会、研修会を開催し、職員のより深い理解度に繋げている。職員のストレス軽減への配慮もあるなど、安心感ある職場環境に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	愛全会のGH全体で研修や勉強会を実施しており、出来る限りスタッフ全員が参加とし、精神的虐待等を理解しスタッフ間で認識し合い防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加する機会がありますがまだまだ勉強不足で、活用するまでに至っておらず今後ももっと知識を深め活用出来る様取り組んでいきたいと思ひます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に添って細かく説明させて頂き、重度化、医療連携についてお話し、不安や疑問点があれば理解して頂ける様説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人にて年1回家族アンケートを無記名として実施し運営に反映させています。また家族の来訪時や、電話にて会話を通し意見要望を出して頂ける様に配慮しています。	生活状況や健康面等を綴ったお便りを定例で発行し、利用者の多くの情報を家族に伝え、サービス向上に励んでいる。家族意見はサービスに対する満足度調査、家族との面談の機会を設け、どのような意見でも受け入れる体制で臨んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回カンファレンスを行い意見要望を聞くようにしています。年に2回個別面談を行い意見要望、苦情が聞ける様にコミュニケーションを図っています。	日々の申し送りやカンファレンスの場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、出された意見を検証して、介護姿勢や業務の改善に活かしている。管理者が随時、相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、個々の実績と努力を評価し、スタッフが向上心を持って働ける様に努めています。健康診断やストレスチェック等で心身の健康を保つように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を受ける体制を確保しており参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業者にて研修や交流会を持っており、サービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学をして頂き、ご本人と面談を行い、ご本人様やご家族様の不安や要望をお聞きし、安心して生活して頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族様と話し合いを設け、不安や心配事を伺っています。不安な事があれば電話でも伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて他のサービスの調節が出来る様に、早い段階で家族様、ご本人と話し合い、できる限りサービス提供ができるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お世話させて頂いていると言う気持ちを忘れず、馴染みの関係を大切にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りで近況を報告させて頂き、面会時には、ご本人様の思いや相談事をお話出来る関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方や電話で気兼ねなくお話して頂ける様支援しています。	面会については、5類に移行後、家族以外に友人、知人の来訪にも対応している。電話や年賀状等の取次ぎでも、馴染みの関係性を支えている。外出支援は感染状況を考慮しつつ、柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の日常生活の中で、入居者様同士の関わりの場を提供しお互いが協力しあう場面を作れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も可能な限り家族様にはフォローさせて頂いています。また施設等に移られた方には情報提供を行い相談員との連携を図っています。家族様からの相談があれば対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報に加え、ご本人の生活歴や、職員が日々の生活の関りの中で、ご本人の行動・言動・表情等から思いを汲み取り、その方らしく生活して頂けるようにしています。	日々の生活の中で言葉や表情、行動から思いを把握、職員間で共有して、本人の意向に沿った生活となるよう支援している。家族からも情報を得て、定期的にアセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から生活歴を伺い日々の生活での思いや暮らし方をカンファレンスで話し合い職員全員が把握出来る様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で新しい発見や、変化があった時には記録、申し送りにてスタッフ同士の情報交換を行い共有して現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題分析を利用してアセスメントを行っています。月に1回カンファレンスを開き個々のモニタリングを行い、ご家族ご本人の意向を取り入れています。ご本人がより良く暮して頂けるように努めています。	本人の気持ち、思いを大切に家族の意向を掘えながら計画を作成し、短期目標を設定している。職員の気付きやモニタリング結果を基に課題評価を行い、本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人が話した事や様子や変化を記録し、申し送りでスタッフ間で情報を共有しケアに活かしています。その後状況に応じ見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度状況に応じてご家族様、事業室主治医、訪問看護、町内会等と連携し取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会、民生委員、包括支援センター、消防署が方々が参加して下さる様になり、相談や協力をして頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関だけでなくご家族様の希望される医療機関を必要に応じ受診しています。訪問看護あいぜんとも連携しています。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。医療機関への受診結果や看護師による健康管理の経過については、記録を基に職員間で共有し、家族にも詳細に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護にて健康相談を受けています。変化や心配事があればいつでも相談できる関係にあり、連携を取りながら医療支援につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族様と相談し情報提供を行いケアについて話し合い早期退院が出来る様に病院関係者とご家族様を交え取り組む様心掛けています。またご本人の不安を軽減するためお見舞いを行うように心掛けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の有り方についてはご家族様と事業所で話し合いをしており、かかりつけ医師、職員が連携を取り、ご本人と家族様が納得して頂けるように確認しながら取り組んでいます。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、医師の指示、助言の共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等の応急手当の訓練や研修会に参加して、緊急マニュアルに添い日頃から周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練は年2回に行っています。災害時の食料備蓄の準備をしています。	自然災害、火災を想定した避難訓練を定例で実施している。BCPを策定し、指定避難場所や地域町内会との協力体制、役割も含めて確認しながら、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を通して職員全員が自己決定を大切にし、尊厳やプライバシーを守る取り組みをしています。	職員は、研修を通じて接遇が介護の基本であることを理解し、声掛け、トイレ誘導や入浴時の対応を丁寧に行う等、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢のある言葉がけや行動を見守り、ご本人様の意思や願いや希望をくみ取る対応に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活時間は決まっていますが、今までの生活のペースや体調を考慮した個別配分で支援しています。本人の自己決定を大切に声かけをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段からご自分の好みの服を着て頂きさりげない声かけで身だしなみを整えていただけるように心掛けています。2カ月に1回移動美容室を利用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好み、食事形態を把握し、別メニューや形を工夫しています。月に1度の行事食や誕生会を行い食事を楽しんで頂ける様にしています。	献立は利用者の希望を取り入れており、季節感・彩りを大切にしている。配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。行事食やおやつレクその他、出前で外食気分を楽しめるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定をし、栄養士の作成メニューに添ってバランスの摂れた食事を提供し、個々の食事量や水分量を把握し提供しています。月に1度栄養士より指導を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個別に声掛けし、見守りを行い場合によってはお手伝いを行い皆様の口腔衛生に努めています。また訪問歯科(日の出歯科)も利用しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しIN・OUT表に記録しています。サインや合図、声掛け等でトイレでの排泄が継続できる様に支援しています。	トイレでの排泄を基本として取り組んでおり、一人ひとりの排泄パターンやサインを共有し、水分摂取や運動を取り入れる等、自然な排泄となるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来る様に栄養士によるバランスの摂れたメニューを提供し、水分摂取の確認を行い予防に努めています。また医療機関にも相談し対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を伺い週に2回以上は入浴を行っています。入浴中はくつろいで頂ける様に、温度調節をし、個々のペースで入って頂いています。また個々により、毎朝清拭をしています。	声かけに工夫しながら、体調や状況に応じた弾力的な支援を行っている。毎日お湯はりしており、事業所都合ではなく、同性介助等、利用者の希望を取り入れ、快適で楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に日中の休憩時間を設けたり、休まれる時の声掛けに気を配り、ベット周りの環境整備を行い安眠出来る様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや誤薬を防ぐために毎回職員2人で確認を行なっています。また研修やマニュアルを通し職員が薬に対する理解をしています。薬に関する情報は医師や薬剤師と連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせて、生活歴を通して家事のお手伝いやレクリエーション、体操などで気分展開や満足感が出る様に支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に外出する時には、事前にご家族様に相談し協力頂いています。ご本人様の希望を確認し、町内会行事等に出かけています。	コロナ禍、利用者の重度化により、全員での外出行事は難しくなっているが、個別に声掛けし、家族の協力を得ながら閉じこもらないよう外出の機会を設けている。また、事業所内でのレクリエーションの充実に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段はお金を所持していませんが、ご家族様と外出される方が多く、外出されない方も個別レク等で支援していきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎは、お部屋でゆっくりお話して頂ける様支援しています。手紙はご本人に渡し、状況に応じて代読を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気、室温、湿度の調節、トイレ付近での臭いの無い様に配慮しています。季節に合ったお花や貼り絵をリビングに飾り居心地の良い生活が出来る様に工夫しています。	共有スペースは温・湿度や換気に留意し、食卓やソファ等、利用者が好きな場所で過ごせるよう清潔に保たれている。季節の飾り付けを職員と共に制作、掲示し、温かみある雰囲気作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや椅子などを工夫して配置を行い、個々で本を読んだり、テレビを見たり出来る様にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや写真等の飾り物を置きご本人様が居心地良く生活出来る様に環境整備を行いながら工夫しています。	押し入れを設置している居室には、テレビや大事な仏壇、配偶者が作ったタンス、写真等が持ち込まれ、家庭の延長上としての生活が営まれている。状況に応じて動線に配慮した配置換えをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、洗面所には、手摺が設置されています。また居室やトイレにはわかるように目印をつけています。		